

条例の検討に当たっては、事業者および労働者の実情、期待、懸念を把握する必要があります。

1. 制度に対する認知度を把握する

公契約条例という制度が、事業者や労働者にどの程度認識されているかを確認します。

2. 条例導入に対する期待を把握する

労働環境の改善、公共サービス品質の向上、公正な競争環境の確保など、期待される効果を確認します。

3. 条例導入に対する懸念を把握する

事務負担、コスト増、入札参加への影響、制度理解の難しさなど、導入時に想定される懸念を確認します。

4. 制度設計に必要な論点を把握する

条例、規則、運用マニュアルに反映すべき実務上の課題を抽出します。

本調査は、条例導入に対する事業者および労働者の受け止め方を把握し、伊賀市に適した制度設計を行うための基礎資料として実施するものです。

3 意識調査（事業者・労働者アンケート）

1.対象者

【事業者】

- ・ 過去3年の間に伊賀市と公契約を締結した
市内・準市内の事業者※
※工事、設計委託、賃貸借、業務委託、
指定管理(物品、単価契約は除く)
※約280件(うち指定管理40件)
- ・ その他関係団体に所属する事業者

【労働者】

- ・ 上記公契約に従事する可能性のある労働者
- ・ その他関係団体に所属する労働者

2.調査期間

令和8年7月 日()から

令和8年8月 日()まで

※調査期間は1か月程度を基本とします。

3.調査方法

- ・ 二次元コードからのオンライン回答を基本
- ・ 契約実績のある事業者には依頼文書を送付
- ・ 関係団体を通じて周知・協力を依頼
- ・ 発注担当課からも周知・協力を依頼
- ・ 市ホームページ等による周知

4. 主な質問項目

- ・ 公契約条例の認知度 ・ 条例導入の必要性 ・ 期待される効果 ・ 懸念事項
- ・ 事務負担への意見 ・ 労働環境に関する実感 ・ 制度に盛り込むべき事項 ・ 自由意見

こうきょうちやうたつ こうけいやくじやうれい かん いし きちやうさ 公共調達と公契約条例に関する意識調査

じぎやうけいしやよう
【事業者用アンケート】



じぎやうしやよう
【事業者用】

かいとう みぎ にじげん
回答は右の二次元コードから →

ちやうさきかん い が しけいやくかんりか
調査機関;伊賀市契約監理課

TEL 0595-22-9810

FAX 0595-22-9837

伊賀市では、働く人の労働環境の確保、優良な地元事業者の育成及び地域経済の活性化に寄与するため、公契約条例※の導入を含めた公共調達※のあり方について検討を行っています。

本調査を通じて、皆様の公共調達に関するお考えや条例の導入に対するご意見を賜り、今後の取組の検討に役立ててまいりますので、ご多忙の折とは存じますが、ご協力をお願いいたします。

※公共調達…

自治体が建設工事の発注や業務委託・指定管理等により物品やサービスを購入すること

※公契約条例…

公共調達に係る契約を通じて労働環境や契約の適正性、公共サービスの品質の確保を目的とした条例

主に、労働者の賃金条件(労働報酬下限額※など)を定める「賃金条項型」と、賃金条件を定めず基本理念や市・受注者の責務などを定める「理念型」に分類される

※労働報酬下限額…

公契約に係る業務に従事する労働者等に対し、受注者や受注関係者が支払う報酬で、最低賃金とは別の仕組みとして、自治体の長が条例等に基づき定める「1時間当たりの報酬の最低額」

公共調達や条例導入に対するご意見をお聞かせください。

1. あなたの主な業種または関係する契約分野を選択してください。(複数該当する場合は主なものの1つに○)

- a. 建設工事
- b. 測量・設計・建設コンサルタント
- c. 清掃

- d. 警備
- e. 施設管理・設備管理・ビルメンテナンス
- f. 指定管理
- g. その他業務委託
- h. その他(具体的に記入ください:_____)

2. 伊賀市の公共調達において、次の課題の中でどれに優先して取り組むべきだと思いますか？
(優先度が高いと思われるもの3つに○)

- a. 担い手の確保
- b. 地元事業者の育成
- c. 適正な賃金水準の確保
- d. 人権尊重と労働環境の整備
- e. 公共サービスの品質の確保
- f. 公正な競争
- g. その他(具体的に記入ください:_____)

3. 伊賀市の公共調達において、地元事業者や地元で生産された資材等の活用を促す地域経済への配慮について、どの程度賛同しますか？

- a. 強く賛同する
- b. ある程度賛同する
- c. どちらとも言えない
- d. あまり賛同しない
- e. 全く賛同しない

4. 他の自治体で「公契約条例」を制定する動きがあることをご存知ですか？

- a. よく知っている
- b. ある程度知っている
- c. あまり知らない
- d. 全く知らない

5. 公契約条例には、主に労働者の賃金条件を定める「賃金条項型」と、基本理念や市・受注者の責務などを定める「理念型」があることをご存知ですか？

- a. よく知っている
- b. ある程度知っている
- c. あまり知らない
- d. 全く知らない

6. もし伊賀市で公契約条例が導入された場合、次の項目について貴社の経営にどのような影響を与えられると思いますか？(それぞれ該当するものに○)

- ・労働者の定着：a. 期待する b. 懸念する c. 影響なし
- ・企業イメージ向上：a. 期待する b. 懸念する c. 影響なし
- ・公平な競争環境：a. 期待する b. 懸念する c. 影響なし
- ・コスト増加：a. 期待する b. 懸念する c. 影響なし
- ・事務負担：a. 期待する b. 懸念する c. 影響なし
- ・競争力への影響：a. 期待する b. 懸念する c. 影響なし
- ・人材確保：a. 期待する b. 懸念する c. 影響なし
- ・受注機会への影響：a. 期待する b. 懸念する c. 影響なし
- ・契約金額への反映：a. 期待する b. 懸念する c. 影響なし

7. もし伊賀市で公契約条例が導入され、労働報酬下限額が設定される場合、その水準の考え方について、どのような方法が望ましいと思いますか？

- ・a. 県内最低賃金を基準として設定する
- ・b. 県内最低賃金を上回る一定の水準を基準として設定する
- ・c. 業種、職種、契約内容に応じて個別に設定する
- ・d. 一律の労働報酬下限額は設けず、労働環境の報告・確認制度を中心とする
- ・e. その他(具体的に記入ください：_____)

理由や、労働報酬下限額を設定する際に配慮すべき点があればご記入ください。
(_____)

8. もし伊賀市で公契約条例が導入され、貴社が締結する契約に労働報酬下限額が適用された場合、労働関係資料・確認書類の作成や提出など、事務的負担がこれまでより増えることが想定されますが、ご理解をいただけますか？

- ・a. 理解できる
- ・b. ある程度理解できる
- ・c. あまり理解できない
- ・d. 全く理解できない

9. もし伊賀市で公契約条例が導入された場合、条例に関する情報提供や相談窓口について、どのような形式や内容が貴社にとって最も役立つと思いますか？(複数選択可)

- ・a. 詳細な手引きやマニュアル
- ・b. 説明会やセミナー
- ・c. 個別相談会
- ・d. ウェブサイトでの情報公開
- ・e. 電話やメールでの問い合わせ窓口
- ・f. その他(具体的に記入ください：_____)

10. 公契約条例(労働報酬下限額を定めた賃金条項型)の導入について、総合的にどの程度賛成しますか？

- a. 強く賛成する
- b. ある程度賛成する
- c. どちらとも言えない
- d. あまり賛成しない
- e. 全く賛成しない

・ 条例に関して、その他ご意見・ご要望等ございましたら、ご自由に記載ください。

自由記入欄

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

こうきょうちやうたつ こうけいやくじやうれい かん いし きちやうさ 公共調達と公契約条例に関する意識調査

ろうどうしやよう
【労働者用アンケート】



ろうどうしやよう
【労働者用】

かいとう みぎ にじげん
回答は右の二次元コードから →

ちやうさきかん い が し けいやくか んり か
調査機関;伊賀市契約監理課

TEL 0595-22-9810

FAX 0595-22-9837

い が し はたら ひと ろうどうかんきやう かくほ ゆうりやう じもとじぎやうしや いくせいおよ ちい きけいざい かつせい かと
伊賀市では、働く人の労働環境の確保、優良な地元事業者の育成及び地域経済の活性化に寄与
するため、公契約条例の導入を含めた公共調達のあり方について検討を行っています。

ほんちやうさ つう みなさま こうきょうちやうたつ かん かんが じやうれい どうにやう たい いけん たまわ こんご
本調査を通じて、皆様の公共調達に関するお考えや条例の導入に対するご意見を賜り、今後の
取組の検討に役立ててまいりますので、ご多忙の折とは存じますが、ご協力をお願いいたします。

こうきょうちやうたつ ※公共調達…

じちたい けんせつこうじ はつちやう ぎやうむいたく してい かんり ぶつぽん こうにやう
自治体が建設工事の発注や業務委託・指定管理等により物品やサービスを購入すること

こうけいやくじやうれい ※公契約条例…

こうきょうちやうたつ かん けいやく つう ろうどうかんきやう けいやく てきせいせい こうきやう ひんしつ かくほ もくてき
公共調達に係る契約を通じて労働環境や契約の適正性、公共サービスの品質の確保を目的と
した条例

おも ろうどうしや ちんぎんじやうけん ろうどうほうしやうか げんがく さだ ちんぎんじやうこうかた ちんぎんじやうけん さだ
主に、労働者の賃金条件(労働報酬下限額※など)を定める「賃金条項型」と、賃金条件を定め
ず基本理念や市・受注者の責務などを定める「理念型」に分類される

ろうどうほうしやうか げんがく ※労働報酬下限額…

こうけいやく かん ぎやうむ じやうじ ろうどうしやとう たい じゅちやうしや じゅちやうかんけいしや しはら ほうしやう さいていちんぎん
公契約に係る業務に従事する労働者等に対し、受注者や受注関係者が支払う報酬で、最低賃金
とは別の仕組みとして、自治体の長が条例等に基づき定める「1時間当たりの報酬の最低額」

こうきょうちやうたつ じやうれいどうにやう たい
公共調達や条例導入に対するご意見をお聞かせください。

1. あなたの主な業種または関係する契約分野を選択してください。(複数該当する場合は主なもの1つに○)

- a. けんせつこうじ 建設工事
- b. そくりやう せつはい けんせつ 測量・設計・建設コンサルタント
- c. せいそう 清掃
- d. はいび 警備
- e. しせつかんり せつびかんり 施設管理・設備管理・ビルメンテナンス
- f. してい かんり 指定管理

- g. その他^{たぎようむいたく}業務委託
- h. その他^{たぐたいてききにゅう}(具体的に記入ください:_____)

2. 伊賀市^{いがし}の公共調達^{こうきようちやうたつ}において、次の課題^{つぎ かだい なか}の中でどれに優先^{ゆうせん}して取り組むべきだと思^{おも}いますか？
(優先度^{ゆうせんど}が高い^{たか}と思われるもの3つに○)

- a. 担^{にな}い手^ての確保^{かくほ}
- b. 地元事業^{じもとじぎやうしや}者の育成^{いくせい}
- c. 適正^{てきせい}な賃金^{ちんぎん}水準^{すいじゆん}の確保^{かくほ}
- d. 人権^{じんけん}尊重^{そんちゆう}と労働^{ろうどう}環境^{かんきやう}の整備^{せいび}
- e. 公共^{こうきやう}サービスの品質^{ひんしつ}の確保^{かくほ}
- f. 公正^{こうせい}な競争^{きやうそう}
- g. その他^{たぐたいてききにゅう}(具体的に記入ください:_____)

3. 他^たの自治体^{じちたい}で「公契約条例^{こうけいやくじやうれい}」を制定^{せいてい}する動き^{うご}があることをご存知^{ぞんじ}ですか？

- a. よく知^しっている
- b. ある程度^{ていど}知^しっている
- c. あまり知^しらない
- d. 全く^{まった}知^しらない

4. 公契約条例^{こうけいやくじやうれい}には、主^{おも}に労働者^{ろうどうしや}の賃金条件^{ちんぎんじやうけん}を定める「賃金条項型^{さだ}」と、基本理念^{ちんぎんじやうこうかた}や市・受注者^{きほんりねん し じゆちゆうしや}の責務^{せきむ}などを定める「理念型^{りねんがた}」があることをご存知^{ぞんじ}ですか？

- a. よく知^しっている
- b. ある程度^{ていど}知^しっている
- c. あまり知^しらない
- d. 全く^{まった}知^しらない

5. もし伊賀市^{いがし}で公契約条例^{こうけいやくじやうれい}が導入^{どうにゅう}された場合^{ばあい}、会社^{かいしや}(勤め先^{つと})が「労働者^{ろうどうしや}の労働環境^{ろうどうかんきやう}の確保^{かくほ}」を自指^{めざ}すことについて、ご自身^{じしん}の仕事^{しごと}への影響^{えいきやう}にどの程度^{ていど}期待^{きたい}しますか？

- a. 非常^{ひじやう}に期待^{きたい}する
- b. ある程度^{ていど}期待^{きたい}する
- c. どちらとも言^いえない
- d. あまり期待^{きたい}しない
- e. 全く^{まった}期待^{きたい}しない

6. もし伊賀市^{いがし}で公契約条例^{こうけいやくじやうれい}が導入^{どうにゅう}された場合^{ばあい}、それによって「労働報酬下限額^{ろうどうほうしゆうかげんがく}」が設定^{せってい}されることについて、ご自身^{じしん}の賃金^{ちんぎん}への影響^{えいきやう}にどの程度^{ていど}期待^{きたい}しますか？

- a. 非常^{ひじやう}に期待^{きたい}する
- b. ある程度^{ていど}期待^{きたい}する
- c. どちらとも言^いえない

- d. あまり期待しない
- e. 全く期待しない

7. もし伊賀市で公契約条例が導入された場合、会社から、ご自身の仕事が条例の対象となる契約であることや、労働報酬下限額について説明・周知されることをどの程度重要だと思いますか？

- a. 非常に重要
- b. ある程度重要
- c. どちらとも言えない
- d. あまり重要ではない
- e. 全く重要ではない

8. もし伊賀市で公契約条例が導入され、会社に条例違反の疑いがある場合に、自治体の相談窓口に出出ができる権利があることを知っていますか？

- a. よく知っている
- b. ある程度知っている
- c. あまり知らない
- d. 全く知らない

9. もし伊賀市で公契約条例が導入され、条例違反を申出た場合に、会社から解雇やその他の不利益な取り扱いを受けないことが条例で保護されることを知っていますか？

- a. よく知っている
- b. ある程度知っている
- c. あまり知らない
- d. 全く知らない

10. 相談窓口を利用する場合、回答内容や申出内容の匿名性が確保されることをどの程度重要だと思いますか？

- a. 非常に重要
- b. ある程度重要
- c. どちらとも言えない
- d. あまり重要ではない
- e. 全く重要ではない

11. もし伊賀市で公契約条例(労働報酬下限額を定めた賃金条項型)が導入された場合、ご自身の労働環境(賃金、労働条件、働きがいなど)にどのような影響を与えられると思われますか？

- a. 非常に良い影響
- b. ある程度良い影響
- c. どちらとも言えない
- d. あまり良い影響はない

- e. 悪い影響

12. 賃金以外に、改善を期待する労働環境があればお選びください。(複数選択可)

- a. 労働時間・休暇
- b. 安全衛生
- c. ハラスメント防止
- d. 雇用の安定
- e. 相談体制
- f. その他(具体的に記入ください:_____)

13. もし伊賀市で公契約条例が導入された場合、会社において、労働環境の確認書類等の事務的負担がこれまでより増えることが想定されますが、ご理解をいただけますか？

- a. 理解できる
- b. ある程度理解できる
- c. あまり理解できない
- d. 全く理解できない

14. 公契約条例に関する情報(労働報酬下限額、相談窓口など)は、どのような方法で提供されるのが良いと思いますか？(複数選択可)

- a. 会社の掲示板や配布物
- b. 自治体のウェブサイト
- c. 説明会やセミナー
- d. 電話やメールでの問い合わせ窓口
- e. 専用のアプリやSNS
- f. その他(具体的に記入ください:_____)

15. 公契約条例(労働報酬下限額を定めた賃金条項型)の導入について、総合的にどの程度賛成しますか？

- a. 強く賛成する
- b. ある程度賛成する
- c. どちらとも言えない
- d. あまり賛成しない
- e. 全く賛成しない

・ 条例に関して、その他ご意見・ご要望等ございましたら、ご自由に記載ください。

自由記入欄

アンケートにご協力いただきありがとうございました。